

こおりやま☆キラリンさんの登録について

1 名称及び概要

女性活躍に関して積極的に活動している者を「こおりやま☆キラリンさん（以下「キラリンさん」という。）」として登録、広く情報発信することにより、人材活用の機会創出を図る。

2 管理者

キラリンさんの管理は、郡山市（ダイバーシティ推進課、以下「管理者」という。）が行う。

3 登録要件

キラリンさんに登録する個人（以下「登録者」という。）は、次の各号に掲げる要件をすべて満たすものとする。

(1) こおりやま広域圏在住、在勤、在学者又は郡山市内を拠点に活動する者であること。

(2) 個人が未成年である場合、掲載に関して保護者の同意があること。

(3) 次に掲げる活動を行っていないこと。

ア 公序良俗に反する活動

イ 法令に反する活動

ウ キラリンさんの運営を妨害する活動

エ その他管理者が適当でないと判断する活動



4 登録内容

登録する内容は、氏名、住所、生年月日、連絡先、所属団体、活動内容、活動に至った経緯、女性活躍に関するメッセージ等とする。ただし、次の各号に関する内容は登録することができないものとする。

(1) 営利を目的とした内容

(2) 政治活動又は宗教活動につながる内容

(3) 公序良俗に反する内容

(4) 法令に反する内容

(5) キラリンさんの運営を妨害する内容

(6) その他管理者が適当でないと判断する内容



5 登録方法

登録を希望する者は、こおりやま☆キラリンさん登録申込書（第 1 号様式）を管理者へ提出するものとする。

6 登録内容の変更・取消し

登録者は、登録内容に変更が生じた場合、又は取消しを希望する場合には、速やかにこおりやま☆キラリンさん登録変更・取消申出書（第 2 号様式）により管理者に提出しなくてはならない。

7 登録の抹消

登録者が第 3 の(3)に掲げる事項に該当することが判明した場合、管理者は登録を抹消することができる。

8 報告

管理者は、登録者に対して、必要に応じて登録内容等に関して報告を求めることができる。

9 情報の発信

管理者は、市民の女性活躍に関する意識の高揚を図るため、市ウェブサイトを活用して、登録者の活動に関する情報を発信することとする。

10 個人情報の保護

管理者は取得した個人情報については、個人情報に関して適用される法令等を遵守するとともに、個人情報保護法第 69 条の規定に基づき、取扱目的の範囲を超えての利用は行わないものとする。

11 免責事項

キラリンさんに登録する情報については、郡山市がその情報に対して、認定、推奨を与えるものではなく、情報の完全性、有用性、安全性について責任を負うものでないものとする。

また、登録者が直接的又は間接的に被ったいかなる損害に対して郡山市は責任を負わないこととする。